

資料第 1 号

文 教 委 員 会 資 料

(令和3年6月15日)

【報告事項】

事 項 名	所管部課名	資料番号
1 文京区子ども読書活動推進計画（素案）について	教育推進部真砂中央図書館	資料第1号

文教委員会定例資料

【 子ども家庭部所管 】

- 1 文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策の実施状況・・・幼児保育課
- 2 令和2年度子ども家庭支援センター実施状況・・・・・・・・・・子ども家庭支援センター

【 教育推進部所管 】

- 3 令和2年度児童館利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・児童青少年課
- 4 令和2年度教育センター利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・教育センター
- 5 令和2年度教育センター科学教育事業実施状況・・・・・・・・教育センター
- 6 令和2年度スクールカウンセラー相談活動実施状況・・・・教育センター
- 7 令和2年度スクールソーシャルワーカー活動実施状況・・・・教育センター
- 8 令和2年度区立図書館行事実施状況・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館
- 9 令和2年度区立図書館利用状況等・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館

令和3年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和3年6月3日
日本共産党 萬立 幹夫議員

5 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について

- ② 小中学生・幼稚園児全員を観戦に動員する計画を実行すると、ワクチン接種していない子どもが感染のリスクに晒されることから、子どものいのち最優先で、区として中止すべきだが、伺う。

(答弁)

大会会場に観客を入れるか否か、また、入れた場合の上限などについては、現在、大会組織委員会等において調整しているところと聞いております。

観戦事業は都の主催となります、都の方針が示され次第、区としても観戦の可否について適切に判断してまいります。

9 学級編制基準の見直しについて

- ① 音羽中学校と第九中学校は、3クラス編成だが、両校とも4クラス対応できる教室数があるため、本来の4クラスとした上で、区の責任で少人数指導ができるよう加配を行うべきだが、伺う。
- ② 国に対し、5年間かけて35人学級にする計画を前倒しし、早期に中学校も含め全ての学年で実現するよう求めるとともに、都へも拡充を求めるよう、伺う。

(答弁)

都教育委員会では、「中1ギャップ」の予防、解決を目的として、中学校第1学年を対象に、教員の加配を行っており、その活用方法は、35人以下の学級を実施すること、又は少人数指導及びチームティーチングを実施することとされています。

教育委員会では、各学校の運営方針を確認した上で、都から加配された教員を少人数指導及びチームティーチングに活用しております。

なお、区において教員を採用し配置することは、安定的な人材確保や異動・昇任等、人事管理上の課題があるため、難しいものと考えております。

小学校における35人学級の前倒しや、中学校への導入については、法改正を含め、国において検討されるものであり、区として要望する考えはございません。

また、既に「中1ギャップ」対応として、都から教員の加配を受けているため、更なる要望は考えておりません。

10 学校の改築について

- ① 小日向台町小学校と千駄木小学校は、改築を待つことなく改修し、学校間格差を

解消することを求め、伺う。

- ② 改築基本構想検討委員会は、体育館等で行うなど、遅れを取り戻し、一刻も早く検討を進めるよう、伺う。

(答弁)

改修・修繕につきましては、教育活動に支障が無いよう、適切に対応してまいります。

また、「改築基本構想検討委員会」の開催につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めながら検討してまいります。

- ③ 特別教室改修は、本年度補正予算を組んででも設計を数校行うとともに、来年度以降の整備計画を策定するべきだが、伺う。

(答弁)

昨年度実施した基礎調査を踏まえ、教育活動に支障が無いよう配慮しながら、「文の京」総合戦略に基づき、計画的に工事を進めてまいります。

また、緊急の改修や修繕等が必要となった場合には、適切に対応してまいります。

11 育成室について

- ① 2012 年策定の行財政改革推進計画の文言を曲解し、柳町第 2 育成室の仮移転に乗じて民営化する計画だが、公設公営育成室の改築時に移転を理由として民営化し、公設公営の削減を行おうというものではないか、伺う。

- ② 父母会の危惧や懸念を無視して強引に民営化を進める計画は撤回し、将来にわたり公設公営を維持するとともに、保護者に対して不安と混乱に陥れたことを謝罪するべきだが、伺う。

(答弁)

平成 24 年に策定された行財政改革推進計画では、育成室の今後の方向性として、新たに開設するものは民間活力を活用するとしている一方、既存の公営育成室については、当分の間、公営とするとしています。

国家公務員研修センター跡地において、柳町育成室・柳町第二育成室を運営するにあたっては、利用する子どもたちにとって安心して過ごせる育成室となるよう、行財政改革推進計画を踏まえ、対応を検討しております。

また、保護者の方々とは、丁寧に対話をやってまいります。

13 障害者福祉等について

- ② 児童発達支援（そよかぜ）と、放課後等デイサービス（ほっこり）について、ここ数年で希望しても入れなかった人数を、それぞれ伺う。

(答弁)

児童発達支援「そよかぜ」において、利用に至らなかつた方の令和元年度から 3

年間の推移は、36人、38人、42人となっています。また、放課後等デイサービス「ほっこり」においては、0人、0人、20人となっております。

ご利用に至らなかった方には、状況に応じて、教育センターの個別訓練や民間事業所をご案内しております。

また、「そよかぜ」においては、週2日の利用枠を新たに設ける等の見直しを行い、より多くの方にご利用いただけるよう努めてまいりました。今後も、利用者の状況を踏まえ、工夫を重ねてまいります。

14 子どもの権利について

- ② スクールカウンセラーの相談件数と、そのうち子ども自らの相談件数、コロナ前と比較した変化について、伺う。

(答弁)

スクールカウンセラーが相談を受けた件数は、令和元年度 24,979 件、2 年度 27,470 件でした。そのうち、子どもからの相談は、令和元年度 11,106 件、2 年度 10,445 件です。

子どもからの相談では、「不登校」や「生活習慣の乱れ」を主訴とするものが増えております。

教室外への登校や個別面接などを行うほか、必要に応じて関係機関とも連携し、子どもに寄り添った支援に努めています。

令和3年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和3年6月3日
公明党 宮本 伸一議員

3 自殺・うつ病対策の強化について

- ③ 学校現場においても、内閣府が決定した「子供・若者育成支援推進大綱」では「SOSの出し方教育」の推進が盛り込まれ、より実効性のある取り組みが求められているが、教育委員会として、どのような取り組みを考えているか伺う。

(答弁)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため様々な活動に制限がかかる中、子どもたちは、不安やストレスを抱えており、その解消は重要な課題と認識しております。

小・中学校では、都教育委員会作成の「SOSの出し方に関する」DVD教材を活用、または、参考とした授業を実施しております。

また、発達段階に応じて、不安や悩みを抱えたとき助けを求める大切さや、その方法を理解できるように伝え、相談窓口や、連絡先の一覧を渡しております。

今後も、校内研修等を通して、「SOS」の受け止め方を学ぶ機会を設け、教職員の対応力向上に努めてまいります。

4 「HSC =とても敏感な子ども」への理解と支援について

- ① 学校現場の中でHSCの子どもがいないか実態を掌握し、必要な理解と支援を検討することが必要と考えるが、区の見解を伺う。

(答弁)

学校では、アンケート調査や、スクールカウンセラーとの面談、生活日誌の活用などにより、児童・生徒の状況を把握し、個に応じた支援を行っております。HSCの児童・生徒についても、これらの取組みのなかで把握してまいります。

HSCの児童・生徒にとっても過ごしやすい学校環境となるよう、校内研修等を通して、教職員のHSCに対する理解を深めてまいります。

令和3年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和3年6月3日
市民の広場 浅田 保雄議員

6 小学校の教室不足への対応について

- ① 小学校全校において、新入生の増加により教室の確保に苦慮する事態が生じているが、校庭の確保も含めどのように教育環境を整備するのか、伺う。
- ② 来年、再来年の新入生も今年度と同様または増加傾向にあり、教室確保の課題について、単年度の対処でなく中長期の計画が必要だが、考えを伺う。
- ③ マンションの建設に伴うファミリー層の流入も見込まれ、町会単位の学区域の見直しも必要だが、考えを伺う。

(答弁)

小学校における教室の増設につきましては、これまで、年少人口の動態や児童数を注視し、必要となる学級数の推計を行い、適切に対応してまいりました。

また今後は、本年4月に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が改正されたことも踏まえ、普通教室の整備を進めてまいります。

教室を整備するにあたっては、教育活動への影響を考慮し、学校とも協議を重ね、各諸室の転用を含め検討してまいります。校舎内で教室の確保が困難となった場合であっても、校庭への影響が最小限となるよう、工夫してまいります。

なお、教室の確保を含めた教育環境の整備については、「文の京」総合戦略に位置づけ、計画的に進めてまいります。

また、学校は地域と密接に結びついており、地域コミュニティーの核となっていることから、通学区域の変更については、慎重な判断が必要と考えております。

- ④ 現在改築中の誠之小、改築に着手する柳町小、明化小の計画において、教室確保のための計画の再考も必要ではないか、考えを伺う。

(答弁)

誠之・明化・柳町の各小学校は、必要とされる教室が増えることも想定し、予め教室数に余裕を持った設計となっております。そのため、計画を見直す考えはございませんが、引き続き年少人口の推移には、注意を払ってまいります。

- ⑤ 校歴展示室などに展示や保管しているものは、部屋が移動するたびに整理され、中には処分されることもあるが、ふるさと歴史館のノウハウも借り、地域の重要な文化財を守ることを求め、見解を伺う。

(答弁)

各学校には、学校の歴史がわかる資料を始め、様々な資料が保管されています。保存が必要と思われる資料の取扱いについては、ふるさと歴史館に相談し、適切に対応しております。

- ⑥ 授業の合間にトイレの行列が出来ているが、児童・生徒数に対するトイレ設置基準数と、事態の認識、対応について伺う。

(答弁)

学校を改築する際には、公益財団法人「空気調和・衛生工学会」の算定方式において標準的とされている数以上のトイレを確保しております。

しかしながら、児童数の増加に伴い、トイレの利用状況にも変化が生じていることから、利用時間をずらすなど、その運用方法を工夫しております。

今後とも、利用状況を把握しながら、必要な対応を行ってまいります。

8 育成室運営について

- ① 文京区の育成室は所管課、現場指導員、保護者が協力しあって作り上げ、常に保護者の要望と現場の保育の実情を兼ね合わせながら進めてきており、そこに信頼関係が生まれてきているが、これまで作り上げてきた協力関係について、見解を伺う。

(答弁)

文京区の育成室事業が評価されている理由は、法制化以前から、保護者の方々と現場職員が話し合い、より良い保育を目指し、協力関係を作り上げてきたことにあると考えております。

今後もこの協力関係を維持しながら、引き続き安定した育成室運営に努めてまいります。

- ② 保育のあり方、安全確保などの「保育指針」をつくり、官民の指導員が一緒になった研究会・保育の交流会などを開催し、育成室の質の向上に努力されているが、この施策について、今後の方向性を伺う。

(答弁)

「文京区育成室保育指針」は、育成室における保育のあり方等をまとめたもので、公営・民営に関わらず本指針をもとに日々の保育を行っております。

また、本指針の理解を深めるため、区職員を講師とした研究会を行っており、公営・民営双方の職員が参加しております。

引き続き、本指針のもと、子どもたちが安心して過ごせる育成室となるよう努めてまいります。

- ③ 「公設公営は現状を維持する。新規開設は民営で行う」という方針のもと、新規増設育成室は法人に委託してきたが、方針は今後も原理原則として継続されるの

か、変えるならその理由が問われるが、見解を伺う。

(答弁)

平成24年に策定された行財政改革推進計画の中で、育成室の今後の方向性として、新たに開設するものは民間活力を活用するとしている一方、既存の公営育成室については、当分の間、公営とすることとしており、その考え方は、現在も継続しているものと認識しております。

- ④ 柳町小学校校舎改築工事に関連して、柳町、柳町第二育成室が小石川国家公務員研修センター跡地に仮移転され、在席児もそのまま移るが、子ども達に不安や動搖を与えることなく、これまで作り上げてきた文京区の学童保育事業を更に継承発展させることを求め、見解を伺う。

(答弁)

国家公務員研修センター跡地において、柳町育成室・柳町第二育成室を運営するにあたっては、利用する子どもたちにとって安心して過ごせる育成室となるよう努めてまいります。

令和3年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和3年6月4日
永久の会 西村 修議員

2 岩井学園とハケ岳高原学園の再生について

- ① ハケ岳高原学園について、大部屋はそのまま活用し、風呂の工事、冷暖房の配備、さらに温泉、屋外プールのある一大リゾート化する可能性さえあると考えるが、見解を伺う。

(答弁)

ハケ岳高原学園は、区立小・中学校の児童・生徒の心身の健全な育成を主たる目的として、移動教室等において利用しております。現在、この目的を踏まえたうえで、設備の充実を図るために改修工事を進めているところです。

なお、学園所在の地域には、民間において、充実したプールや温泉があることから、それらの施設を設けることは考えておりませんが、区民の方が気持ち良く利用できるよう、サービスの向上に努めてまいります。

3 学校給食等における和食の推進について

- ① 月に一回の和食の日について、もう一歩進み完全米飯給食でもよいと考えるが、見解を伺う。

(答弁)

学校給食では、我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深め、食体験を豊かにするために、様々な食材を使用しております。

また、ご指摘のとおり、旬の食材をその季節に取ることは、栄養価の面からも大切なことであり、給食では季節の食材を使うよう心掛けております。

主食としては、米飯を基本としており、頻度は高くありませんが、週1回パンを、2週間に1回麺を取り入れることで、変化のある楽しい給食を提供しております。

- ③ 学校給食では欠かさず味噌汁を提供することを期待するが、見解を伺う。

- ④ 学校給食において、味噌をはじめとした発酵食品とともに、梅干し、漬物、納豆を提供し、調味料、醤油、塩も化学調味されていない天然のものを使うことを要望するが、見解を伺う。

(答弁)

学校給食では、ほぼ二日に一度の割合で味噌汁を提供しております。また、梅干しや漬物を料理のアクセントとして使用しております。

醤油や納豆は、遺伝子組み換えでない大豆を使用しており、一部の学校では、

地域の特産として作られている塩を使用しております。

今後も、塩分量に注意しながら、化学調味料を使用しない安心安全な給食を提供してまいります。

⑤ 全小中学校の水飲み場に給茶機の設置を要望するが、見解を伺う。

(答弁)

学校では、水分補給のため家庭からお茶等を持参することを認めており、給茶機の設置については、衛生管理やメンテナンスの面から、難しいものと考えております。

⑦ 効能が高いお茶や、味噌、さらに身土不二の勉強を授業に取り入れ、食で体を守ることこそ、対コロナ理論には最重要課題と考えるが、見解を伺う。

(答弁)

小学校では、お茶の入れ方、伝統的な日常食である味噌汁の調理の仕方などを学習しております。

また、児童・生徒は、社会科や家庭科等で、「身土不二」（しんどふじ）に通じる「地産地消」や「和食」などについて、学んでおります。

今後も、お茶や味噌を始めとする、日本の伝統的な食文化についての学習を充実させるとともに、児童・生徒が栄養バランスに優れた、健康的な食生活を送れるよう努めてまいります。

令和3年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和3年6月7日
自民党・無 のぐち けんたろう議員

1 保育施策について

- ② 区立幼稚園の預かり保育について、希望する保育園に入れなかった家庭の受け皿となり、保護者の勤務を助けるため、午後7時までの延長を求め、伺う。

(答弁)

園児の生活リズムへの影響などの点から、現時点において、更なる時間延長は考えておりませんが、区立幼稚園の「認定こども園化」に向けた検討の中で、保護者の多様な就労形態等を勘案し、預かり保育の時間についても検討してまいります。

- ③ 区立育成室の保育時間について、保護者にとって保育園と同様の時間にお迎えに行けるなど子育てにおける安心を感じることができるよう、午後7時までの延長を求め、伺う。

(答弁)

区立育成室の開室時間は、これまでの「文京区子ども・子育て会議」における議論も踏まえたものとなっております。

小学校低学年、児童の生活リズムへの影響などの点から、現時点において、区立育成室の時間延長は考えておりませんが、保護者の多様な就労形態等に鑑み、引き続き、都型学童クラブの誘致を行ってまいります。

- ⑤ 現状の館長業務独立を考慮した、育成室・児童館の正規職員の人員加配について区の考え方を伺う。

(答弁)

地区館長が在籍する児童館については、会議等への出席のほか、地区内の育成室に対して、適宜、指導・助言を行うため館長が不在となる場合があることから、会計年度任用職員を配置しております。

各育成室の人員配置につきましては、運営状況を見ながら、引き続き、適切に対応してまいります。

9 b—Iabの新設について

- ① b—Iabを小石川地域や本駒込地域など、広く区内をカバーできるよう新たな地域への設置を求め、伺う。

(答弁)

青少年プラザ（b-lab）については、「文の京」総合戦略にも記載しているとおり、地域バランスを考慮し、活動の場の拡充を検討してまいります。

